

「(仮称) 墨田区学校改築基本計画」の策定方針について

1 計画の策定理由

今後集中することが予想される学校改築の需要に対して、具体的な改築対象校や改築手法、スケジュール、改築における設計標準等を示すことにより、計画的に学校改築を進める必要があるため。

2 計画の位置付け

「墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づく各施設の整備・管理計画として、「学校改築基本方針」で示した基本的な考え方に基づき、学校施設の具体的な整備の道筋を明らかにするものとして策定する。

なお、今年度改定する「学校施設長寿命化計画」とともに、学校施設の保全及び更新を両輪となって進める計画となる。

3 計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

4 計画の内容

- (1) 改築手法及び改築対象校の選定
- (2) 改築事業のスケジュール
- (3) 改築における設計標準
- (4) 計画期間における事業費の概算

5 庁内検討体制

- (1) 墨田区学校改築基本計画検討本部

本部長：教育委員会事務局次長      本部員：関係部長

※検討結果は、区長、副区長(第1及び第2)、教育長に報告する。

- (2) 墨田区学校改築基本計画検討本部幹事会

幹事長：教育委員会事務局次長      幹事：関係課長

6 策定までのスケジュール(予定)

	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども文教委員会	●策定方針の報告			●素案の報告						●計画策定の報告		
教育委員会	●策定方針の報告			●素案の報告						●計画の策定		
検討本部	●策定方針の報告等			●素案の検討			●最終案の検討					
幹事会	←必要に応じて開催→											
その他										●パブリック・コメントの実施		